

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		犬山市修学旅行の中止又は延期に係るキャンセル料補助金		市の担当部課	教育部学校教育課		
				問い合わせ先	0568-44-0350		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		小中学校4校		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市修学旅行の中止又は延期に係るキャンセル料補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒の感染予防を最優先に考え、小中学校の修学旅行の日程を変更したことにより発生した違約金（キャンセル料）を市が負担することで、保護者に金銭的な負担をかけることなく、安全に実施する。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		—	—	2,827,239 円	0 円		
		—	—	(2,827,239 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		新型コロナウイルス感染症の影響で小中学校の修学旅行の日程を変更したことにより発生した違約金（キャンセル料）を支払った。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		—			
		うち補助事業全体の経費		2,827,239 円			
		うち補助対象経費		2,827,239 円			
		補助対象経費の内訳		東部中学校キャンセル料		134,310 円	
				犬山北小学校キャンセル料		144,256 円	
				犬山中学校キャンセル料		2,367,173 円	
城東中学校キャンセル料				181,500 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		キャンセル料の100%			
		補助限度額		なし			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	補助額が対象経費と同額のため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		保護者に金銭的な負担をかけることなく、学校長の判断で修学旅行の日程変更が適切に実施された。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		—			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。